

第三者評価結果

事業所名：天才キッズクラブ楽学館溝の口園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は、保育理念や方針、目標に基づき法人で作成したものを基本とし、職員会議などで確認し合い、園で作成しています。気づきのあった時、必要に応じて評価、振り返りを行い、次の作成に生かしています。全体的な計画から作成している各年齢の年間保育計画は、担任がクラスの子どもたちの発達や状況を踏まえて作成しています。次年度には、それを評価し次の担任に引継ぎをして新年度分の計画を作成しています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	b
<p><コメント></p> <p>1階、2階保育室ともにワンフロアで部屋が分かれていませんが、限られたスペースの中で、パーテーションやカーペットなどを用いて、遊ぶ場所、食事をとる場所などを分け、午睡時の場所の設定も工夫しています。また、トイレ、手洗い場の数が少ないため、時間をずらして待たずに利用できるように工夫をしています。玩具は定期的に消毒をしています。保育中に危険な箇所を発見した際はすぐに保護をするなど、職員間で共有して対応しています。新年度開始の時には、担任が保育室の環境設定を考えて変更し、子ども達の発達に合わせて適時見直しています。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>職員は日々の保育の過程でその子どもの気持ちの表現を受容するよう努めています。アセスメントを基に個別の指導計画を作成し、子どもの発達、成長に合わせて、見直しを行っています。自分で表現する力がまだ十分でない場合も出来るだけ時間を割いて、子どもの気持ちや思いを汲み取るよう心掛けています。園では職員間で互いに良いところを褒め称える運動をしており、そのことが子どもにも広がり、その子の良い所を見つけて褒め、皆の前で発表することを習慣にしています。互いを尊重する雰囲気醸成されることで、自身を表現しやすい状況を作っています。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>法人理念のひとつである「やらせない、教えない、無理強いしない」のもと、自分自身で考え、子どもが一人で出来るように時間を作り、出来ないところは一緒に行って援助しています。年齢に合わせた身の回りの事への取組をしています。体調などに合わせた午睡時間の調整や家庭での過ごし方等を保護者に提案しています。常に職員間で話し合いをしながら、子どもの成長に合わせた生活習慣を身につけるため、対応・声掛けを行っています。</p>	
<p>A-1-(2)-④</p> <p>【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>乳児については、子どものやりたい気持ちを尊重しながら、危険がないように注意して保育を行っています。毎日戸外に出て、保育者が積極的に地域の人に挨拶をする事で子ども達の見本となり、子どもも一緒に行なっています。幼児については、戸外遊びや主体的な遊びが出来るようにしています。具体的には子どもの希望に応じて泥遊びや自由な発想で遊ぶことが出来る施設に行ったり、異年齢での遊びを展開しています。また、自分の考えを発表したり伝えたりする機会を作っています。</p>	

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 0歳児が安心して過ごし、保育者と愛着関係が持てるように丁寧な関わりを持つことに重点を置いています。0歳児に合わせた手作り玩具や季節に合った遊びを行っています。安全面に配慮して、様々な体の動き、発達を促せるようすべり台やマットを使っての大きな運動から、つまむ・引っ張る・入れる等の手先を使う細かい卓上遊びや音楽を取り入れ、活動のバランスを考えながら組み合わせて、子どもが興味を持つように保育を行っています。健康面では日々の観察により、小さな変化でもすぐに気がつくように努めています。日々の様子は職員間、家庭と共有し連携して対応しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 子どものやりたいという気持ちを受け止め、子どもが満足出来るように関わりを持つことに重点を置いています。発達に合わせた子ども同士のやり取りを行う事が出来るように援助しています。子どもが遊びたい玩具を選べるような環境を提供し、また、時期や発達により環境を見直し、改善するように心掛けています。異年齢交流も行われています。連絡帳などで保護者とのコミュニケーションが円滑に行われています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 各年齢に応じた集団の中で個をいかに育むかという点に重点を置いています。具体的には子どもたちの話し合いの中から活動を決めたり、一人ひとりの得意や好きにスポットを当て、自己肯定感を持てるようにしています。年長児は地域の園と手紙交換等で交流を深めています。玩具の種類を増やしたり、自由遊びの選択肢を増やすなどにより、一人ひとりが楽しめる環境づくりや時間の使い方を工夫しています。また様々なカリキュラムを行い、楽しめる時間を作っています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	c
<p><コメント> 開園以来、現在まで障害児の受け入れの経験はありません。受け入れ手順としては、行政からの当該児の連絡・情報提供を受け、受け入れの環境について医師や療育センター等からの指示を受けて整え、職員間で指導方針を共有するプロセスをとることを定めています。また在園児の障害が判明した場合も同様のプロセスをとることとしています。これまで受け入れや在園中に判明したケースもなく、具体的な取組が行われたことはありません。</p>	
<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p><コメント> 朝夕の時間は異年齢児と一緒に過ごし、毎日同じパターンを心掛け、安心して過ごせるようにしています。その際には乳児に合わせた声かけが多くなり、幼児が発散できない場合があるため、改善を検討しています。長時間保育の子どもは保護者と連携し、必要であれば幼児でも午睡時間を調整して、ゆったりと過ごすように声かけをしています。家庭的でゆったり過ごすことが出来る場所の確保は難しい状況ですが、子どもの人数により工夫しています。職員間の情報共有や引き継ぎは伝達メモを使って周知を図っています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	b
<p><コメント> 園からは5校程度の小学校に分かれ、卒園児はほぼ別の学校に通うこととなります。現在はコロナ禍で小学校との交流は手紙交換のみとなっています。就学に向けた支援として、時計を見ながら次の活動の準備をしたり、自物の管理ができるようになるなど、小学校生活を意識した取組の機会を設けています。困った事があったら人に聞けることも必要な力として、分からない事などは友だちや保育者に聞くことを伝えています。小学校との交流等ができず、小学校教員との情報交換なども行われていません。コロナ禍の状況を踏まえ、小学校との連携を図ることが期待されます。</p>	

A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b
<コメント> 子どもの健康状態についてはクラス担任だけではなく全職員で把握し、保護者対応が出来るようにしています。感染症情報も職員・保護者に周知し、流行し始めた時には消毒の濃度や頻度を上げて感染症予防に努めています。健康管理に関するマニュアルは川崎市の健康管理マニュアルを使用しています。午睡時のSIDS（乳幼児突然死症候群）対策については乳児は5分ごと、1～2歳は10分ごとに確認をしています。現在までSIDSについての園内研修は行われておらず、今後は保護者への知識の周知も含めた取組が期待されます。	
【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b
<コメント> 健康診断は0、1歳児は2ヶ月に1度、2歳児以上は年に1度4月に行っています。歯科健診は年に1度行っています。健康診断や歯科健診の結果は即日に保護者へ伝えていきます。健診結果に特例があった場合は担任にも知らされています。年間の保健計画はありますが、健診の結果を踏まえて保育の計画を見直すことは行われていません。今後は、健診などの結果を考慮した個別計画への反映を課題としています。	
【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
<コメント> 対象児の家庭とは定期的に面談を行い、主治医の指示を聞いた上で、栄養士と相談して食事の提供を行っています。入園時に摂取票を記入してもらい、初めて食べる食材は、あらかじめ家庭で試してもらってから提供しています。食事提供の際はアレルギー児と他の子どもで別の机・台ふきん・違う色の食器を使い、受け取りの職員、提供の職員がそれぞれサインをし、確認の上、個別に給食を提供します。現在は重篤なアレルギー児はいませんが、今後の受け入れに備えて命の危険と隣り合わせであるという意識を共有するため、アレルギーに関する内外の研修を行うことを検討しています。	

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<コメント> 離乳食やアレルギー等の食育計画は栄養士が作成しています。その一環で、全園児で野菜を洗ったり、皮むきをするなど下ごしらえの手伝いをしています。幼児はプランターで野菜を育てる中で食材への興味を持てる機会を作っています。収穫後に野菜を切って給食室に届けたり、ゴーヤのジャム作りをするなど、子どもたちの満足に繋がる活動をしています。食事の時に、苦手なものが食べられた時には褒め、家庭と共有し、意欲が持てるようにしています。	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント> 毎月クラス会議で子どもたちの食事について情報共有しています。また月一度給食会議もあり、給食室とも情報共有しています。毎日喫食簿にその日の子どもたちの食の進み具合等も記入しています。0～1歳児や体調不良等の子どもについては個々に合わせた形状にする等の配慮をしています。季節感のあるものや、行事に合わせた献立を提供しています。以前は調理員・栄養士等が食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりすることはありませんでしたが、最近は徐々に行なわれるようになっていきます。	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<コメント> 登降園時や連絡帳、全体的なお知らせで子どもの成長や発達のためにどのような活動をしているのかを保護者に伝えていきます。また家庭と園で状況や様子を共有し、連携しています。保護者からの相談に対して迅速に対応しており、面談記録をクラス会議等において職員間で共有しています。災害などの緊急時は保護者と連絡帳アプリでやりとりを行うことになっており、年に一度の引渡し訓練では、実際に連絡帳アプリを使用しての訓練を行っています。	

A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
<p>【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	b
<p><コメント> 日々の送迎時で保護者と顔を合わせた際は、出来るだけコミュニケーションを取るよう配慮し、いつでも相談やアドバイスができる体制を整えています。乳児の場合は連絡帳で緊密に情報共有しています。送迎時では時間が足りない場合は、改めて面談を設定し、内容により対応する職員を変えて応じています。その際は面談記録を取り職員間で共有していますが、送迎時の立ち話的な相談の時には記録を残していないので、今後は重要度に応じて記録を残し、共有していくことが期待されます。</p>	
<p>【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	b
<p><コメント> 家庭などでの虐待等権利侵害の兆候について、乳児は日々着替えの時に身体の確認を行っていますが、幼児は全身を確認するような機会がなく、身体の傷など気づきづらいため、子どもの表情や話に耳を傾けるようにしています。いつもと違う様子を感じた時は、園長に報告し、必要であれば関係機関と連携するスキームは出来ています。虐待の兆候を発見した際の対応について、マニュアルを使っの園内研修を行ったことは無く、今後意識を高めるためにも行われることが期待されます。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p>A-3-(1)-① 【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	b
<p><コメント> 職員は毎月オンラインシステム上で自己評価を行い、個々で振り返りを行い、次月からの保育に生かすようにしています。現在は、その振り返りを他の職員と共有する機会がなく、また、評価者がフィードバックして、保育の専門性を向上させる機会も設けられていません。今後は各々の職員の振り返りを共有する機会を作り、意識の向上に繋げることが期待されます。</p>	